

実績評価書

(厚生労働省30(V-4-1))

施策目標名	雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること(施策目標V-4-1) 基本目標V:意欲あるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策大目標4:失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障及び再就職の促進等を行うこと											
施策の概要	労働者が失業してその所得の源泉を喪失した場合、労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合及び労働者が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に、生活及び雇用の安定並びに就職の促進のために、求職者給付等の失業等給付を支給している。											
施策実現のための背景・課題	1	求職者給付は失業者の再就職を支援するための一定期間の生活保障であり、求職者の早期再就職を図ることが重要である。										
	2	雇用保険制度の目的は、労働者の生活及び雇用の安定並びに就職の促進を図ること等にあり、この制度目的を達成するためには、失業等給付を適正に給付することが重要である。										
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係				達成目標の設定理由							
	目標1 (課題1)	求職者の早期の再就職を支援すること			雇用保険制度の目的は、労働者の生活及び雇用の安定並びに就職の促進を図ること等にあり、失業者の一定期間の生活を保障し早期の再就職を促進することが制度目的を達成する上で重要であるため。							
	目標2 (課題2)	雇用保険の給付を適正に行うこと			雇用保険制度の目的は、労働者の生活及び雇用の安定並びに就職の促進を図ること等にあり、失業等給付の不正受給については、雇用保険制度の目的を没却させることのみならず、国民の制度に対する信頼を大きく損ねることにもつながりかねないため。							
	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度要求額					
施策の予算額・執行額等	予算の状況(千円)	当初予算(a)	1,715,923,994	1,727,289,637	1,722,477,282	1,744,842,777	1,871,255,023					
		補正予算(b)	0	0	0	0	0					
		繰越し等(c)	1,545,413	0	0	0	0					
		合計(a+b+c)	1,717,469,407	1,727,289,637	1,722,477,282	1,744,842,777	1,871,255,023					
		執行額(千円、d)	1,502,961,915	1,489,159,004	1,531,920,912							
	関連税制	-										
施策に関する内閣の重要な政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)							
	-		-		-							
達成目標1について		求職者の早期の再就職を支援すること										
測定指標	指標1 雇用保険受給者の早期再就職割合(※1)(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠										
		【測定指標の選定理由】 公共職業安定所における主要業務に係る指標であるため。 【目標値の設定の根拠】 平成29年度実績等を踏まえて設定。 ※1 早期再就職者数(注1)/受給資格決定件数 (注1) 雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2/3以上残して早期に再就職する者の数(例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合)。										
		基準値	実績値				目標値					
		-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
測定指標	指標2 不正受給の件数(アウトカム)	-	33.3%	36.3%	36.2%	38.3%	38.8%					
		年度ごとの目標値	30%以上	33.9%以上	36.6%	36%	37.5%					
							○ ○					
達成目標2について		雇用保険の給付を適正に行うこと										
測定指標	指標2 不正受給の件数(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠										
		法令等に基づき適正な給付を行う必要があるため指標として選定し、不正受給の件数が前年度以下となることを目標値として設定した。										
		基準値	実績値				目標値					
		29年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
		3,663件	5,573件	5,173件	4,243件	3,663件	3,364件					
測定指標	年度ごとの目標値	前年度(6,274件)以下	前年度(5,573件)以下	前年度(5,173件)以下	前年度(4,243件)以下	前年度(3,663件)以下						
							○ ○					

※ 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と 今後の方向性	目標達成度合いの測定結果 (各行政機関共通区分) ②【目標達成】
	(判定結果) A【目標達成】
	(判定理由) 指標1、指標2について、いずれも目標を達成していることから、施策目標の達成に向けて現行の取組が有効かつ効率的に実施されており、目標を達成しているものと判定した。
	(有効性の評価) <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1については、雇用保険受給者の早期再就職割合は目標値を上回っており、再就職支援プログラム事業の実施は当指標の達成に有効に機能していると評価する。 ・ 指標2については、「不正受給対策業務関係要領」を平成25年4月に策定し、不正受給の未然防止及び不正受給事案に対する厳正な対処の徹底を全国のハローワークに対して指示するとともに、制度改正を踏まえて隨時見直しを行っており、取組は有効に行われていると評価する。
	(効率性の評価) <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1について、雇用保険受給者等の早期再就職を目的とした再就職支援プログラムは、3ヶ月以内の期間を定め、個別担当者制による計画的で重点的な支援を行うことにより、全国平均で86.8%の高い就職率を達成しており、求職者の早期の再就職を支援するという目標の達成に寄与している。以上から、効果的・効率的な取組が行われていると評価する。 ・ 指標2については、システムを活用して、循環的な離職者や新たに被保険者資格を取得した基本手当受給者を把握し、これらの対象者を重点的に調査することとしており、効果的な取組が行われていると評価する。
	(現状分析) 指標1、指標2について、いずれも目標を達成していることから、現行の取組が着実に成果を上げていると考えられるため、今後とも有効かつ効率的な業務運営を実施し、雇用保険受給者の早期再就職及び雇用保険の適正給付に取り組むことが必要である。
	(施策及び測定指標の見直しについて) 引き続き、再就職支援プログラム事業及び不正受給対策等を適切に実施し、雇用保険受給者の早期再就職及び雇用保険の適正給付に努めることとする。
	(予算要求について) 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図るために、引き続き必要な予算を要求する。
	(税制改正要望について) -
	(機構・定員について) -

学識経験を有する者の知見の活用	第8回政策評価に関する有識者会議労働・子育てワーキンググループ(令和元年7月4日開催)で議論いただいたところ、不正受給に係る調査対象事案を抽出する際の基準の設定の公正さ、厳格さが必要であるとの意見がだされ、不正受給の把握は一定の客観的な基準を設定した上で対象事例を抽出し、調査をしていること、基準の改善にあたっては事案をつぶさに見ながら検討し、必要に応じて見直すこと等を御説明した。
-----------------	---

参考・関連資料等	関連法令URL(雇用保険法): https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc_keyword?keyword=%E9%9B%87%E7%94%A8%E4%BF%9D%E9%99%BA%E6%B3%95&dataId=75161000&dataType=0&pageNo=1&mode=0 関連事業の行政事業レビュー(平成29年度最終公表 施策名:雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること): https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2018/h29_5-4-1_saisyu.html
----------	--

担当部局名	職業安定局雇用保険課 職業安定局首席職業指導官室	作成責任者名	雇用保険課長 松本圭 首席職業指導官 松瀬貴裕	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----------------------------	--------	----------------------------------	----------	--------